

定例記者会見 市長コメント (概要)

①こども家庭センターの愛称決定について

こどもに関する相談や支援を必要とする子育て世帯は、母子保健と児童福祉の両方の業務に関わることから、両機能を一体的に運営し、連携した支援を行う必要があるとして、令和4年6月に児童福祉法が改正され、市町村において、両機能を持つ「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。

そのことを受け、当市では、今年度、これまでの「子ども課」を「こども家庭課」に名称を変えるとともに、こども家庭課内に、新たに係として「こども家庭センター」を設置した。

「こども家庭センター」は、これまでの子ども課の「子ども福祉係」と「発達支援室」、及び健康推進課の「母子保健事業における子育て世代包括支援センターの機能」を統合することにより、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、妊産婦から子育て世帯のこどもに関する相談に、切れ目なく、漏れなく対応する総合窓口とするものである。

このたび、「こども家庭センター」が気軽に相談できる身近な存在となるよう愛称を募集したところ、市内に居住、通勤又は通学している方、24人から36名の応募があった。

厳正なる審査の結果、優秀作品4点を選考し、そのうち1点を愛称として決定した。

決定した「こども家庭センター」の愛称は、「COCCO(こっこ)」である。ローマ字の大文字で「C」・「O」・「C」・「C」・「O」という表記になる。

これは、市内にお住いの 大山 礼子(おおやま れいこ)さんの作品で、こどもに関する悩みごとを、ここで気軽に相談でき、相談者のこころに寄り添い、支援に繋げるセンターになるようにという想いが込められている。

こども家庭センター「COCCO(こっこ)」は、全ての妊産婦、子育て世帯及びこどもに関する相談窓口となる。また、虐待、貧困、ヤングケアラーなどの困難を抱えたこどもに関する相談も受け付け、適切なサービスや関係機関などにつなぎ、安心して子育てができるように支援してまいる。

「COCCO(こっこ)」を市民の皆様に広く慣れ親しんでいただき、支援が必要な方が気軽に相談できる窓口となるよう努めてまいる。

なお、優秀作品3名の応募者の方々には、当市特産品の発送をもってお知らせする。

②妊産婦健康診査に係る通院支援について

当市では、令和3年10月の岩手県立釜石病院における普通分娩取扱い休止の影響を受け、健診受診や出産のために、市外の産婦人科医療機関に通院せざるを得なくなった妊産婦の方への支援策として、令和3年度から「妊産婦健康診査等アクセス支援助成金」事業を行っている。

普通分娩の取扱い休止後も、県立釜石病院では、妊娠32週未満の妊婦健診に対応していただいていたが、産婦人科医師の人員体制の事情により、本年1月30日以降、新たに妊婦健診を受診する方の受け入れが休止されている。

このことにより、市外医療機関への通院回数が増え、妊婦の皆様の経済的負担が一層大きくなることから、この度、助成金の上限額を見直し、支援の充実を図ることとした。

これまでの助成金は、1回の妊娠・出産につき、母体又は胎児に何らかのリスクを伴うおそれがあるハイリスク妊産婦の方への上限額を10万円、ハイリスクに該当しない妊産婦の方への上限額を5万円としていたが、本年1月30日以降に、新たに妊婦健診を受診される方については、助成金の上限額を撤廃し、妊産婦の皆様への通院支援を拡充する。

また、県医療局に対しては、分娩取扱い及び妊婦健診の再開について、要望を継続するとともに、社会全体で妊娠、出産及び子育てを支援する環境づくりに取り組んでまい